

の
広報

さざ

昭和62年

3月(第135号)



佐々川に“春”のおとずれ

- ◇ 3月の古い呼び名を「弥生（やよい）」
- ◇ といいます。
- ◇ 寒い冬のあいだ大海原で育った白魚は、
- ◇ 2月に入って佐々川をのぼり始め、待ち
- ◇ に待った人達は川面に四ッ手網をおろし
- ◇ ます。佐々川にもやっと春がおとずれま
- ◇ した。

町の総人口

【1月末現在】

総人口	12,293人
男	5,865人
女	6,428人
世帯数	3,661世帯
出生	15人
死亡	7人
転入	35人
転出	48人

「春の使者」白魚のぼる 佐々川に春のおとずれ

寒い冬のあいだ続いた西高東低の気圧配置も、三月の声を聞くと日中の気温も徐々に上ってきて、ぐっと春めいてきます。

佐々でも白魚がとれ、相浦の愛宕祭りがくると本格的な春がやってくるといわれております。

この三月を前に、春の使者として佐々川を、白魚のぼり始めるのは例年、二月の半ばごろです。

今年も佐々川には、二月の始めごろから足場が生まれ、白魚漁の準備が進められ、足場組みが終ると、待ちきれない人たちは、早速、潮加減をみて四ツ手網を川面におろして白魚漁を待ちます。

今年も九〇を越す四ツ手網が佐々川におろされ一網ごとに五、六センチばかりの透明な白魚がピチピチとはねております。



白魚は、春の風味として、おどり喰い、吸い物、カラアゲにと食卓をにぎあわせております。白魚は町内の料亭でも佐々の味として重宝され、最盛期には、遠く福岡方面からも買物客が訪れ、佐々川下流町内会周辺では、にぎわいをましております。



佐々町
バドミントン
大会開催

第十二回佐々町バドミントン大会を次の通り開催いたしますのでみなさんの参加をお願いいたします。
期 日 三月二十九日(日)
午 前 九 時 開 会
場 所 佐々町民体育館
主 催 佐々町体育協会
バドミントン部
参加資格 佐々町内居住者で中学生以上の者
競技方法 中学生以上の者
〇団体戦(一チーム六名以

佐々町武道始め剣道大会

恒例の佐々町武道始め剣道大会が去る1月25日佐々町武道館において小学生から一般までの約120名の選手が参加し盛大に開催されました。結果は次のとおりです。

	1 位	2 位	3 位
小学生3年以下男子個人戦	浜田 聡	藤野 亨	前田 真吾 前田 博信
小学生4年男子個人戦	北村 成久	江口 朋和	大浦 和範 力竹 寛徳
小学生5年男子個人戦	上野靖一郎	高尾 淳也	富永 章宏 前田 悟志
小学生6年男子個人戦	田中 智門	藤野 正	阿比留仁志 藤永 雷太
小学生女子個人戦	堀川裕佳子	吉永 幹代	土手口由香 辻 智子
中学生男子個人戦	羽田 知孝	梅谷誉紀人	横田 富弘 堤 健一
中学生女子個人戦	紫加田育子	牛島希代子	
高校生男子個人戦	西村 和展	野田 秀樹	
高校生女子個人戦	森 千佐子	西山 敬子	
一般個人戦	力竹 成樹	松田 幸雄	

上とし、試合には女性を二名以上必ず出場させること。
〇組合せは主催者が行なう。
〇パートのリーグ戦とし、各パート上位二チームが決勝トーナメントに進出する。
〇審判は各チーム及びバドミントン部員で行なう。
〇試合球はYONEX IN AVS(ビニール羽根)
参加料 無料
申し込み 申し込み用紙を提出のこと(町公民館にあり)
申込締切 三月二十三日(月)までに必着のこと。
申込先 佐々町公民館(住民総合センター)

日程表

	町内会	場所	時間
3月24日(火)	大茂	大茂公民館	9:00~10:00
	江里	江里公民館	10:30~11:30
	木場・牟田原	木場公民館	13:30~14:30
	口石	口石公民館	15:00~16:30
3月25日(水)	四ツ井樋・水道・浜迎・土手迎・沖田	土手迎公民館	9:00~11:30
	真申・芳ノ浦・西町・東町	芳ノ浦公民館	13:30~16:00
3月26日(木)	市瀬・鴨川・北・若佐	市瀬公民館	9:00~11:30
	神田・牟田原・さざん花	神田公民館	13:30~15:30
3月27日(金)	古川・志方・野寄・及新 中央通・野新町・更 栗林・里角山・日 里山・日程各な	役場	9:00~17:00

国民健康保険証の更新のお知らせ

現在使用されている国民健康保険証は、有効期限の三月三十一日をもって無効となりますので、次のとおり保険証の更新を実施します。

(1)日時及び場所
昭和六十二年三月二十四日(火)から三日間

(2)持参するもの
◎印鑑
◎国民健康保険証
◎遠隔地国民健康保険証
◎注意を!
保険証の更新をしないと、四月一日以降、今までの保険証は無効となりますが、保険税はそのまま課税されますのでご注意ください。

なお、保険証に異動、変更等が生じている場合、又は、退職被保険者に該当していると思われる方は、当日にでも申し出て下さい。



公営住宅 入居者募集

- ◎受付期間…昭和62年3月2日から3月25日まで。
 - ◎入居募集住宅…昭和62年4月1日から7月31日までの空家が対象です。
 - ◎選考方法…収入基準(公営住宅法施行令控除後の月割額十六万二千円以下)が該当し住宅に困窮している人を入居者選考委員会で困窮度に応じて決定します。
 - ◎受付場所…佐々町役場総務課管財係
- ※入居者資格等詳細については、係までお問い合わせ下さい。



納期限までに国民年金の保険料を納めましょう

国民年金の保険料を納期限までに納めないと、いろいろな不都合がおきることをご存じですか。そのひとつは、老後の生活を支える重要な柱である老齢基礎年金を受けることができなくなることです。

また、事故や病気によって、障害者となったり、妻子を残して死んでしまったりした場合でも、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されないことがありますからご注意ください!

さらに、昨年から実施された新年金制度では「基礎年金制度」が導入され、基礎年金の給付

に必要な費用は、各公的年金制度の被保険者全体の頭割り負担することになりました。

つまり、現在年金を受給している世代を、現在の被保険者全体で公平に支えることになったわけで、国民年金の保険料の納付を怠った場合には、あなたに不利益が及ぶことに加えて、他の被保険者にも迷惑をかけることになるわけです。

国民年金は、国民の一人一人がみんなで支える年金制度です。保険料は納期限までに必ず納めましょう。

国土調査事業は 新しい町づくりの基礎

昭和五十一年度から実施した佐々町の国土調査事業は、現在須崎地区の一筆調査を終り測量工程を実施中です。

土地は、皆さんの大切な財産であると同時に、国の貴重な土台をなすものです。

ところが一つ一つの土地について現状を見ますと、財産である土地に関する資料が極めて貧弱、不明確であり、このことは皆さんが、土地の売買、贈与、相続といった事例の度ごとに痛感しておられることでしょう。

現在の字図や登記簿は、明治初年に作られたものを基礎として加除訂正されたものですから、不完全な箇所が多く、数多い境界争いの原因となっています。

地籍調査は、正しい測量によって、新しい地図と帳籍（地籍図と地籍簿）を作り、皆さんの土地の正しい位置、形、地番、地目、面積を明らかにするためのものです。

この調査によって、災害その他の理由で土地の境界が不明になっても、この地図によ



って復元することができません。また、地籍図と地籍簿の写が法務局に送られ、土地登記簿の記載が改められることになっております。

六十二年度は

羽須和免を調査

六十二年度は、羽須和免の調査を実施しますので、地区内に土地を所有しておられる方は、次のことを事前に調査しておいて下さい。

一、隣接の土地所有者と境界について、よく確認して下さい。

二、現在所有している土地が、登記簿上名義が誰になっているか、抵当権が設定されているか。

相続登記、又は所有権移転登記は、こよう機会にすませしておくことがのぞましいでしょう。

現地調査に入る前に、町内会ごとに説明会を開催いたしますが、不明の点は係におたずねください。

なお、字図及び名寄簿の資料は、後日役場窓口でお渡しします。

(国土調査係)

昭和六十二年年度交通災害 加入受付始まる!!

加入受付は、役場総務課の窓口で行っております。

わたくしたちのごく身近なところで、毎日毎日交通事故が発生し、歩行者も、車も、危険にさらされております。このような、予期しない交通事故にあわれたとき、一定の災害見舞金をお支払いするのが町村交通災害共済制度です。

◎共済掛金 1人につき**360円**

●共済期間 昭和62年4月1日から
昭和63年3月31日まで

災害見舞金基準額表

等級	災害の程度	見舞金額
1級	死亡	100万円
2級	自動車損害賠償保障法施行令別表第1級各号に掲げる障害	70万円
3級	自動車損害賠償保障法施行令別表第2級及び第3級各号に掲げる障害	50万円
4級	治療期間が1年以上の場合	20万円
5級	治療期間が9月以上1年未満の場合	16万円
6級	治療期間が6月以上9月未満の場合	13万円
7級	治療期間が3月以上6月未満の場合	7万円
8級	治療期間が2月以上3月未満の場合	5万円
9級	治療期間が1月以上2月未満の場合	4万円
10級	治療期間が5日以上1月未満の場合	2万円

県議会議員選挙の投票日は

4月12日です

“あすの道 決める私の この一票”

四月二十九日任期満了に伴う、県議選挙の日程は、次のように、統一地方選挙で行われます。

○選挙期日の告示

四月三日(金)

○選挙期日(投票日)

四月十二日(日)

○選挙人名簿、登録基準日(登録日)

四月二日(木)

○選挙人名簿縦覧期間(異議申出期間)

四月三日(金)から
四月四日(土)まで

なお、この選挙で投票できる人は、次の要件を満たし、選挙人名簿に登録されている人です。(選挙権停止中の人を除く。)

①日本国民で、投票当日、満二十歳以上の人(昭和四十二年四月十三日までに生まれた人)

②昭和六十二年一月二日以前から佐々町に住所を有し、住民基本台帳に登録されている人。(実際には昭和六十一年十二月二十七日(土)までに転入届をした人になります。)ただし、四月十一日までに県外へ転出した人は、投票所入場券が配布されても、投票できません。

③佐々町の選挙人名簿に登録されている人で、長崎県内に一回目の転出の方は現在居住している市町村長から、佐々町から引き続き居住していることの証明書を受け、持ってこられないと、投票できません。

◎不在者投票

次のような事由で、投票日に、投票できない人は不在者投票ができます。

①投票区域外で仕事に従事している人。

②佐々町の区域外に旅行中、又は滞在中の人。

③病気等で歩行が、著しく困難な人。

④選挙の告示日以前に県内に一回目の転出をされ、佐々町の選挙人名簿に登録されている方は、現在居住している市町村長から、佐々町から引き続き居住していることの証明書を受け、持参されますと、不在者投票ができます。

◎不在者投票には印鑑が必要です。でご持参下さい。又、選挙の告示後、県内に転出される方で、佐々町の選挙人名簿に登録されている方は、役場で転出届をされる前に、佐々町で不在者投票をしてから転出しましょう。

◎郵便による不在者投票

身体に障害のある方で、郵便投票の該当者は、告示日の一週間前から、郵便投票用紙交付申請書に郵便投票証明書を添付して、早目に請求しましょう。郵便投票は日数を要しますので、注意下さい。

※郵便による不在者投票については、同号掲載の「身体障害者の郵便による不在者投票制度について」をご一読ご参照下さい。
その他、詳細は、選挙管理

委員会に(役場内)お尋ね下さい。

**町長・町議会
議員の選挙**

○選挙期日の告示

4月21日(火)

○選挙期日(投票日)

4月26日(日)

※詳細については、四月号で掲載します。

寄附の要求の禁止

「正しい選挙についてご意見を…」



寄附の禁止は、寄附の要求の禁止でもあります。候補者ばかりに寄附をしてはならないといくら言っても、寄附を欲しがったり、直接要求したりする人がいはい何にもなりません。そこで法律は、寄附の要求をすることも禁止しています。

お祭りの寄附、福祉団体への寄附、町内会への寄附、学校や幼稚園の校舎の新築に伴う寄附など、候補者が寄附してならないものを要求すれば、要求したこと自体が違反です。

お金のかからない、明るい選挙の実現のためには、候補者ばかりでなく、私たち自身も姿勢を正さなくてはなりません。

身体障害者の郵便による不在者投票制度について

身体障害者で郵便投票、即ち投票用紙等を郵便で請求して、自分の氏名、候補者の氏名を自分で書ける人だけがでる制度です。自分が書けないからと言って、郵便投票は、他の人に代書してもらうことはできません。ただし封筒の宛名書き、請求書等の住所は代書してもらうことはできます。(字は自分では書けないが、話ができる人は、家族の人と投票所に行つて、自分で代つて、投票事務職員に書いてもらう代理投票の方法もあります。)

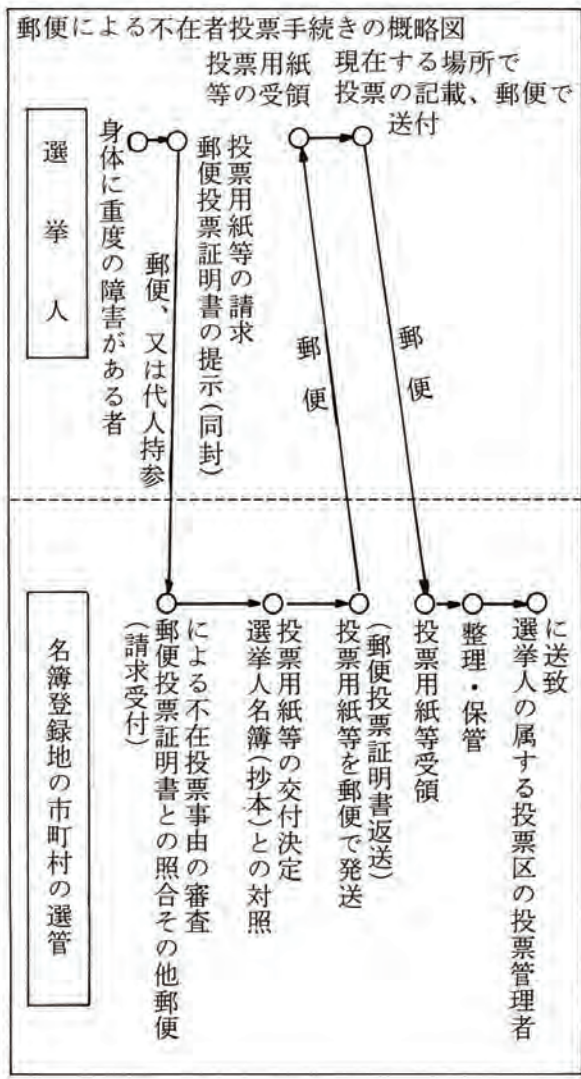
※郵便投票のできる該当者は次のとおりです。
 ◎身体障害者手帳に次の記載があるもの
 ①両下肢、体幹、心臓、じん臓、呼吸器若しくはぼうこう若しくは直腸の障害、移動機能の障害(これを両下肢等の障害という)の程度が、
 ②両下肢、体幹の障害、移動機能の障害にあつては、一級又は二級の方。
 ◎心臓、じん臓、呼吸器、ぼう

こう、直腸の障害にあつては二級もしくは三級の方。
 ◎両下肢等の障害の程度が、これらの障害に該当する旨身体障害者手帳に、都道府県知事、又は指定都市の長が証明した者。
 ◎戦傷病者手帳に次の記載があるもの
 ①両下肢等の障害の程度が、両下肢又は体幹の障害にあつては、恩給法別表第一号表の二の特別項症から第二項症までにある者。
 ◎心臓、じん臓、呼吸器の障害にあつては同表の特別項症から第三項症までの者、
 ◎両下肢等の障害の程度がこれららの障害の程度に該当すると戦傷病者手帳に都道府県知事が書面により証明した者。

郵便投票を希望される方は、選挙のある前に、郵便投票に必要な郵便投票証明書(交付後四ヶ年有効)の交付請求をしましょう。郵便投票証明書を交付請求には、必ず、身障者手帳を添付して請求して下さい。請求用紙は、電話一報

されれば、送付致します。郵便投票証明書を持っていきますと、選挙の告示前一週間位から請求して下さい、郵便の往復事務で日数を要しますからです。早めに請求されますと告示の二日前から不在者投票を送ることが出来ますが十分間に合います。特に町長、町議の選挙運動期間は、今回から五日間です。その分早目に請求下さい。郵便投票証明書を持って、別の郵便投票方法は、別図を参照して下さい。尚、投票用紙請求用紙は、電話を下されば、郵送致します。ご不明な点は選挙管理委員会にご連絡下さい。

選挙人
 身体に重度の障害がある者
 郵便、又は代人持参
 投票用紙等の請求
 郵便投票証明書の提示(同封)
 投票用紙等の受領
 現在する場所で投票の記載、郵便で送付
 郵便
 郵便



62年度電気工事士試験

昭和62年度電気工事士試験の受験願書受付期間が昭和62年3月19日～4月3日と決定されました。

- ★ 筆記試験は 昭和62年5月31日(日)
- ★ 技能試験は 昭和62年7月26日(日)

と予定されています。当センターでは、これに合わせて受験準備講習を5月と7月に開催いたします。

試験についての問合せ

- 佐世保技能開発センター
佐世保市指方町668
☎ (0956) 58-3118
- 電気技術者試験センター九州支部
福岡市中央区渡辺通2-1-82(電気ビル別館)
☎ (092) 751-9284

戸籍係からお願い

毎年3月・4月は一年中で最も異動(転入、転出、転居等)の多い時期です。

異動される方はお早めに、まず、町内会長さんから、異動届の用紙をもらって、戸籍係窓口までお越し下さるようご協力をお願いします。

1、〈転入届〉

転入したら14日以内に新しく住むことになった住所を戸籍係に届け出て下さい。

(必要なもの)

前住所地の市町村長が発行した転出証明書・印鑑・国民年金手帳(加入者のみ)世帯の全員が転入したときでなく一部が転入したときも必ず届け出て下さい。

2、〈転居届〉

町内で異動したときは14日以内に戸籍係に届け出て下さい。

(必要なもの)

印鑑・国民健康保険証・国民年金手帳(いずれも加入者のみ)・老人医療費受給者証(受給者のみ)

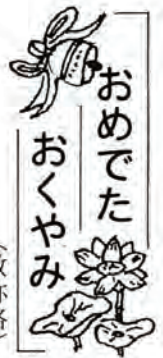
3、〈転出届〉

他の市町村へ転出するときには必ず転出する日までに戸籍係に届け出て下さい。

(必要なもの)

転居届の場合と同じ。印鑑登録証も持参して下さい。

◎問合せ 役場戸籍係まで
62-2101



お誕生おめでとう

(敬称略)

父の名 母の名
続柄 出生児 町内会
前田 誠一 美恵子
二女 真季 若佐

山口 長男 修平	谷川 実 智加子	日数谷 隆 美佐子	浦 春雄 由美子	百岳 勝 富子	金崎 九州男 一美
長男 健一郎	長女 彩	長男 春海	長男 裕太	長女 恵	長女 香織
竹市 初江	芳ノ浦	若佐	口石	神田	永田 賢輔 真由美
口石	東町	若佐	口石	市瀬	

ご冥福を祈ります

河野 濱吉	中野 イシ	秋穂 和雄	實松 市次	福田 トミ	小林 福次郎	氏名	年齢	町内会
85才	83才	54才	64才	83才	76才			
松瀬	野寄	市瀬	市瀬	水道	西町			

〈お詫び〉

二月号で掲載すべき、十二月届出の「お誕生おめでとう」

「の、前田真季ちゃんの掲載がもれておりましたので、深くお詫びします。



桃の節句に飾る菱餅はどんな色で、それがどんな順序に重ねられているかご存じですか。また、菱餅は雛段のどこにお供えするのが正式だと思えますか。

実は、これには正確なきまりがないようです。市販の雛セットを調べてみると、菱餅の色は三色よりも五色のものの方が多く、順序は下から赤、白、ピンク、緑、黄色とな

菱餅

さて、春は緑が萌え出す季節。三月一日から五月三十一日までは「緑化強調期間」です。今年から「みどり前線」というキャンペーン行事が計画されており、全国を六ブロックに分けて南から順に、コンサートや森林浴の集いなどが行われます。

っていたり、白、緑、ピンク、黄色、赤になっていたりさまざまでした。ある老舗の雛人形メーカーの話では、お供えする場所の内裏様の前が普通ですが、右大臣、左大臣の段がさびしいと思ったら、そこに飾ってもいいとのことでした。

社会福祉協議会だより

でんわ ⑥2655

『寄付のお礼』

◎香典返しとして

▽故松田 トナ殿

里 松田 時太郎殿

▽藤永 光弘殿

口石 藤永 優子殿

▽故木寺 キン殿

市瀬 木寺 岩蔵殿

▽故田嶋 シン殿

市瀬 田嶋 隆殿

▽故立石 豊作殿

木場 立石 ヨシエ殿

▽故田中 畿三郎殿

浜迎 田中 明敏殿

▽故草津 ヨシ殿

新町 草津 俊治殿

◎病氣見舞い返しとして

心配ごと

相談所開設

♡毎週水曜日 午後一時から
3月(4日・11日・18日・25日)

※相談は無料・秘密厳守です。
お気軽にご利用下さい。

◎チャリティ

コンサートの益金を
社会福祉事業へ

1・18チャリティ・コンサ
ート実行委員会

代表 白川 直樹殿

以上の方々から、多額のご
寄付をいただきました。皆さ
まからの温かいご芳志、誠に
ありがとうございました。紙
面にて厚く御礼申し上げます。
(一月十九日から二月十三日
までの受付分です。)

社会福祉法人
佐々町社会福祉協議会
会長(町長) 菊本春夫

可愛い天使の 慰問会

去る一月十一日、今年で三
回目になるさざなみ保育園児
の慰問がありました。この慰
問活動は『これからの子ども
たちの心に、人と人が助け
合う美しい心を育ててほしい』
と園長大長啓先生の願いが

こめられ、園児
四十五名による
熱のはいった遊
戯が披露され、
この日、お年寄
の方々を最終
始細め、可愛い
い遊戯を一心に
見ておられ、拍
手喝采で幕がお
りました。

さざなみ保育
園児の皆さん、
楽しい一日をあ
りがとうござい
ました。

さざなみ保育園 による慰問会



福祉資金貸付

制度をご存知ですか

この資金の貸付を受けるこ
とができるのは、佐々町内に
六ヶ月以上居住する生活困難
な世帯です。

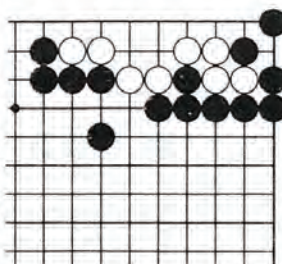
◎貸付限度額 十万円

貸付利率は無利子で、三ヶ
月据置の二十回以内の払込み
※くわしくは、地区民生委員
か、社会福祉協議会へおたず
ねください。

有段を目指して

詰将棋

●ヒント：王方の竜が動かない
よう注意
10分で3級、3分で2級。



出題 八段 北村 昌男

詰著

白先生き・5手まで
●ヒント：タメツマリ。
3分で1級、1分で有段者。

出題 本因坊 武宮 正樹

あけぼの荘だより

◆三月十日(火曜日)

・血圧測定

◆三月十五日(日曜日)

・舞踊会……大瀬社中の皆さ
ん(三月十五日、午前十一時
三十分)

○休館日は

3月2日・9日・16日・23日

6	5	4	3	2	1
飛	銀				王
銀					
	飛	飛	飛	銀	

一 二 三 四 五 六 七 八 九
持駒 角金歩



図書室へ来られる方達の中には、『本を借りるためには何か証明書(保険証や身分証明書)がいりますか』と、お尋ねになる方が時々あります。図書室内の利用者名簿に、名前と町内会、電話番号などを正しく書いていただければ、

すぐ、その場で本を借りられるしくみになっていきますから、公民館へ出かけたついでにとか、役場の用事を済ませた後にとか、気軽に立ち寄っていただけるものと思います。

また、調べものをする場合にも、図書室の資料が何らかの力になれるものと思います。さて、うちの子に、もっと小さい時から絵本を与えておけばよかったです...という話を耳にすることがありますけれども、読書をはじめると遅

すぎるといふことがあるでしょうが、— ないと思います。ただ、読書年齢というものがあつて、それは必ずしも実際の年齢とは一致しないでしょう。本を読むことが習慣化するにつれて、ようやく、読書年齢と実際の年齢が並ぶようになるのではないのでしょうか。

それだから、あきらめないで、どうぞ、よい本を選んであげてください。できれば、おうちの方が読

暮らしの中に図書室を— 読書は生活の一部です。 ◎県図書入れ替え 三月十七日に県図書を入れ替えます。新しい県図書をご利用ください。

志方新田の堤防の上を通っている道路の外側の、迎国一氏の畑は以前は貯炭場であつた。当時は石炭土場(どば)或は単に土場と言つていた。道路は現在の半分位の中であつたから、その分だけは土場が広がつた訳である。土場は道路より一メートル余り低くかつたが、二十年位以前に佐々川を浚渫した際、川床の土を盛つて今の高さにした。

志方谷の奥の方では明治以前から石炭を掘つていたので土場の発端はその当時だと推定出来るが、山崎喜平治が椎葉山で掘つた石炭、田口岩次

郎が大茂の黒灰(くろびやあ)で掘つた石炭、吉富英一が掘つた志方の太田の石炭、それを引き継いで東京の古川市兵衛が掘つた石炭、大正の初めに入つてから三菱が志方と大茂の境界で掘つた石炭等、す

石炭の関係から大変活気があつた。この土場から黒石あたりまでを「佐々海岸」と呼んでいた。志方新田の樋門付近を今でも「ゆびのくち」と言うがこれは「井樋の口」のなまりである。

ゆびのくちの山手には床屋があり、駄菓子類も並べて結構商売になつていたのである。 〇休日を除き毎日 午前8時30分〜午後5時 但し土曜日は正午まで。 佐々町役場税務課窓口

随筆郷土誌 (145)

宮原 九 一 郎

古川の歴史 (その三〇)

べてこの土場に運んでいる。大正初期までは佐々川は深く、この土場に団平船(だんべえせん)が横付けして石炭を運んだ。

その当ても現在もこのあたりの戸数は余り変らないが、

だけ人の往来が多かつたのである。鍛冶屋も一軒あつた。末岡鋳業の二軒手前に、二階建ての大きな家が立ち腐れしているが、大正末期までは吉富源十郎氏の経営する雑貨屋で、「吉源」の屋号であつた。

さぎ川柳会

一月例会から 「わがまま」 「余興」

- 差向い猫に我がまま当てつける 御時世と気ままな嫁へ姑折れ わがままな政治の陰に泣く国民 わがままの言える娘でまだいたい わがままもゆずりゆずられ夫婦坂 売上税三百六のわがままさ わがままに育つ垣根に泣く隣 病み上がりわがまま一寸言ってみる 余興三回トイレの秘密見破られ 酒の席飲めば賑わう余興あり 芸のない私はいつも炭坑節 ゲートボール余興で始め止められぬ 安木節余興にすくう下戸の尻 新社員余興で俄然株を上げ 紋付のがぜん余興の尻からげ 白け座を裸余興で吹き飛ばす マジックの余興ほろりと種が見え
- 福島 京子
- 南 茂
- 横山 律子
- 本山 鈴峰
- 松本 静枝
- 井上 順一
- 大徳屋末太郎
- 深 江 嵐
- 日野 迷亭
- 福田 清子
- 永吉 いくよ
- 松 永 茂
- 赤木 まち子
- 宮原 九 一 郎
- 松川 房江
- 出端 九 一
- 福地 よしみ

固定資産課税台帳 縦覧のお知らせ

固定資産課税台帳の縦覧を 次のとおり行います。

一、縦覧期間 昭和62年3月1日から 昭和62年3月20日まで

二、縦覧場所 佐々町役場税務課窓口

所得税・贈与税の申告と納税は3月16日までです。 申告は早めにお済ませ下さい。

人間は心の通いが大切 (町内会公民館館長・役員等研修会から)

一月二十七日、佐々町公民館で「町内会公民館館長ならびに役員等の研修会」が開かれました。

当日は、講師の佐世保市南部地区町内連絡協議会会長、山口喜吉先生の基調講演から研修会がはじまりました。

山口先生は、町内会公民館がその役割を十分に果たすためには、①人的組織②施設整備③事業の方針、努力目標と事業内容の決定に至る手順をふまえているかがポイントであり、又地域の問題点(悩み)を解消するための公民館でありたい。

その行動を起すために、日頃から「人間は心の通いが大切」であり、それには長いつきあいが大事であることを話されました。



引き続き、モデル町内会公民館の口石(館長森田澄太郎氏)、芳ノ浦(館長岡本進氏)が発表されました。

芳ノ浦は、「少年健全育成とあいさつ運動」について、

青年問題について

○関心が薄いか問題として出てこないところに問題点があるような気がしました。

婦人問題について

○農協婦人部に加しているが、地域婦人部はある特定の人しか加入していないが、それでよいものか、考えさせられる。

○口石婦人部では、一年間脱会したが、重要な組織、役割をもつ地域婦人の在り方を問い直し、再加入を申し合せ、毎月一回の話し合い活動と料

地域総ぐるみでパレードによる啓蒙活動に取り組んだ。又婦人部の「電気教室」など、ユニークな活動を実施した。

口石は「住民の意識と組織づくり」について、会長など代表者は、積極的に行動をして引張っていくことに全力を尽し、それに住民のみならず共鳴してもらおうよう努力している。また婦人部の再度の組織づくりに成果を収めた。

この事例発表のあと、「部活動と相互の連携」と題して、青年、婦人問題について、グループ討議を行いました。

あるような気がしました。

○古川町内会では、世代間交流として行っている「川祭り」等に婦人会へも呼びかけている。

○真申町内会では、婦人部など、三世代交流の合同忘年会を催し、町内会功労者表彰、八十才以上に記念品贈呈を行

○役員のマネリ化されていないか。
○その他野寄・里山町内会の活発な広報活動の事例等がありました。

あなたも今 生涯学習時代

地域社会で 職場で 学校で 家庭で はじめませんか

私たちは、学校を卒業してからも必要に応じていろいろな学習をしながら生活しています。

このように、人々がより豊かな生涯をおくるために、自分の意志で行う学習を生涯学習とよんでいます。この学習をだれもがしやすく、効果があがるように総合的に整備、充実するのが生涯教育です。

本町でも、生涯教育の考え方に立ってさまざまな施策を推進し、町民のみなさんの学習の援助を行っています。

生涯教育へのご案内

1、高齢期

高齢期を生きる力と生きがいのために

・高齢者教室

2、成人期

市民的、社会的責任を果し家庭生活の充実をはかるために

3、青年期

就職、結婚など、人生の変化の時期を主体的に生きるために

4、少年期

たくましく生きるために必要な知識、技術や人を大切にする豊かな心を養うために

5、乳幼児期

基本的な生活習慣を身につけるため

・家庭教育(幼児期)相談事業

以上おこな事業について紹介をいたしました。くわしい御案内は後日に連絡をいたします。





梅の花

役場のでんわは
②2101です

3月のお知らせ



緑化強調期間

(3月1日～5月31日)

妊婦相談

とき 3月12日(木曜日)
とき 4月9日(木曜日)
受付時間 13時30分～14時

乳児相談

○とき 3月12日(木曜日)
とき 4月9日(木曜日)
対象者 生後9ヶ月～12ヶ月児
○とき 3月19日(木曜日)
対象者 生後5ヶ月～8ヶ月児
○とき 3月26日(木曜日)
対象者 生後1ヶ月～4ヶ月児
受付時間 9時30分～10時

1才6ヶ月検診

とき 3月19日(木曜日)
受付時間 13時30分～14時

予防接種

●小児マヒ 生ワク投与
とき 4月7日(火曜日)
対象者 生後3ヶ月～18ヶ月児
受付時間 14時～15時

※実施場所

佐々町健康センター

社会保険相談

とき 12日(木) 10時～14時
ところ 健康センター
※年金、社会保険について個人相談を行いますので、お気軽にご利用下さい。
尚、今回は4月9日(木)です。

税務課だより

3月は、国民健康保険税第10期分の納期限となっております。
納め忘れのないようお知らせします。

休日在宅当番医				
8日	力竹医院	佐々町	0956-	③2029
15日	中村整形外科医院	佐々町	0956-	③3128
21日	◎ 佐々町立診療所	佐々町	0956-	②2405
22日	徳田医院	佐々町	0956-	②2025
29日	山田医院	佐々町	0956-	③3611

“エイズに対する正しい理解を”

エイズ(後天性免疫不全症候群)の原因であるエイズ・ウィルスは、感染力の弱いウィルスですが、血液・精液などを介して、ヒトからヒトへ感染し、いったん発病すれば有効な治療法がないため、致命率の高い病気です。

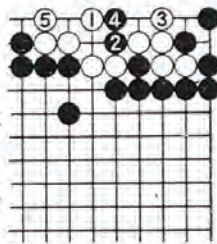
しかし、通常の社会生活を営んでいる限り、感染の心配はありません。

現在まで、空気感染・飛沫感染・飲食物を介した感染・握手や共同入浴などによる感染の報告は一切ありません。

エイズという病気は、これまでの調査結果によると、男性同性愛者、静脈注射等による薬物濫用者から多く発生していますので、その予防には、エイズ患者(疑わしい者を含む)や静脈注射等による薬物濫用者及びこれらの人と交わる機会の多い集団に属する人、売春常習者等との性的接触をさけることです。

エイズについて心配な方は、個人の秘密は守られていますので、県保健予防課又は、最寄りの保健所にご相談ください。

〈詰将棋正解〉2三歩、3二玉、4三角、同玉、5三飛成、同銀、3三金まで7手詰め。
〈解説〉初手1三角と打つと3二玉、3三歩、4三玉、5二飛成、同竜と応じられて詰みません。まず平凡な2三歩に始まり、角捨て飛捨ててうまく詰み上がります。



〈詰将棋正解〉
白1とカケツギ、黒2の時、白3のサガリが重要で、白5で黒は押す手なし。

有段を目指して (解答)

※献血された方には、健康の目安になる血液検査書が送られます。
○親和興産 16時～16時30分
○まつばや横 14時～15時50分
○スワン山喜前 12時10分～13時
○役場前 9時～12時

“愛の献血”にご協力を
とき 3月12日(木)
ところ 役場前